

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働保険適用徴収業務に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年度		担当課室	労働保険徴収課		労働保険徴収課長		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定		政策・施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(Ⅲ-8-1)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働保険の適正な適用及び労働保険料の適正な徴収を図ること。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	労働保険の適用対象事業(原則として、労働者を1人以上雇用する全ての事業に適用される)の把握・加入勧奨、労働保険事務組合の育成、納入督促などの労働保険の適用促進及び適正徴収に係る業務を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	16,057	14,777	14,388	18,119	17,970	
		補正予算		41				
		繰越し等	△ 23	23				
	計		16,034	14,842	14,388	18,119	17,970	
	執行額		13,953	12,785	12,441			
執行率(%)		87.02%	86.14%	86.47%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	労働保険料等収納率(前年度以上/毎年度)			成果実績 達成度	%	97.47	97.76	97.72
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	未手続事業一掃対策により労働保険に加入した事業場数(前年度以上/毎年度)			活動実績(当初見込み)	件	39,328	40,454	38,111
単位当たりコスト	0.93(円/100円当たり徴収コスト) (事業番号0451の労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費等を含む)			算出根拠	0.93円=27,137,677,850円÷2,931,703,589,006円×100 (100円当たり経費=徴収事務費÷保険料収入×100)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	580	629	労働保険適用指導員等謝金単価見直しによる増(+49,099千円)				
	報奨金	10,878	10,769	事務組合取扱い保険料に対する報奨金交付対象割合の減(△242,183千円)				
	職員旅費	118	104	適用徴収システム操作研修の回数減による減(△5,037千円)				
	滞納処分等旅費	50	42	納入督促に伴う出張見込み件数の減による減(△7,610千円)				
	委員等旅費	14	13	適用促進活動旅費等の減による減(△959千円)				
	庁費	2,336	2,286	納入督促の外部委託の減(△59,950千円)				
	情報処理業務庁費	2,434	2,344	システム運用保守費の減(△41,088千円)				
	雇用保険印紙作成費	4	4					
	電子計算機等借料	1,127	1,127					
	労働保険加入促進業務委託費	578	651	労働保険未手続事業発生防止のための周知・啓発事業の新規実施による増(+62,451千円)				
計	18,119	17,970						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国が管掌する労災保険及び雇用保険の事業を運営するため、労働保険料の徴収等を行うものであり、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が管掌する労働保険の保険料の徴収等を行うものであり、国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	法律に基づき労働保険料の徴収を行うものであり、成果目標及びその達成手段としてはなじまないが、国が管掌する労災保険及び雇用保険の事業を運営するため労働保険料の徴収等を行うものであり、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	労働保険加入促進業務委託費の効果は、未手続事業の把握のみにとどまらず、労働保険の加入勧奨から適正加入のフォローアップまでの受託者のノウハウに影響されることから、価格面のみで受託者を決定することは妥当ではない。このため、複数の者に一定条件の下で企画書等の提出を求め、当該業務の目的にもっとも合致し、その専門性や業務遂行能力等が最も優れた者を選定する方法が有効であると考えられることから、企画競争としている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労働保険の保険料の徴収等を行っているものであるが、事業主から徴収した労働保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	入札の実施等により経費の節減に努めており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労働保険料の徴収等に必要な庁費、旅費等で構成されており、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	外部委託化等を通じた行政組織のスリム化を図る等、効果的・低コストな手段で実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	蓄積した事業場データ等を活用し、適切な労働保険料の徴収等に努めている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成24年度収納率については、23年度収納率を若干下回る結果となった。行政経費について、今後は、公権力の行使を要する真に行政職員が行わなければならない業務以外は、引き続き、外部委託化・非常勤化を実施し、行政組織のスリム化を進め、執行率を踏まえ更なる予算の縮減を図る。また、収納率の更なる向上を図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善コストの低い他の手段で同等以上の成果を引き出すという観点から、必要経費の見直しにより、予算を縮減するべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績を勘案し、要求を行った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	820	平成23年	731	平成24年	641

厚生労働省(本省)
(12,441百万円)

〔事業管理、委託先への指導〕

B. 都道府県労働局
(11,089百万円)

〔報奨金の審査、交付〕

【企画競争】
A. (社)全国労働保険事務組合連合会
(578百万円)
(24年度精算額)

〔未手続き事業場の把握、加入勧奨活動等〕

【失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第23条に基づく交付】

C. 労働保険事務組合
(10,192百万円(9,608組合))
(24年度交付額)

〔委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務処理〕

D. 事務費
1,671百万円(平成24年度決算額)

〔内訳 労働保険適用指導員の謝金等 550百万円
算定基礎調査、滞納処分等の旅費 69百万円
非常勤職員の賃金、申告書の印刷等 968百万円〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(社)全国労働保険事務組合連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	委託業務従事職員	72			
管理諸費	事業所費、旅費交通費	75			
諸謝金	労働保険適正加入促進員	152			
事業費	調査説明費及び成功報酬費、普及広報業務等	251			
精算返還金	精算に伴う国庫への返納金	28			
計		578	計		0
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	労働保険適用指導員等謝金	33			
報奨金	労働保険事務組合報奨金	1,019			
旅費	職員旅費、滞納処分等旅費等	2			
庁費	印刷製本費、通信運搬費、賃金等	24			
計		1,078	計		0
C.労働保険事務組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報奨金	人件費等	20			
計		20	計		0
D.明生株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	印刷製本費等	68			
計		68	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国労働保険事務組合連合会	労働保険の未手続事業を解消し、労働保険制度に関する周知や相談支援、適用促進を実施	578	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	1,078		
2	大阪労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	647		
3	北海道労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	616		
4	愛知労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	560		
5	埼玉労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	465		
6	神奈川労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	430		
7	福岡労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	409		
8	兵庫労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	380		
9	静岡労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	375		
10	新潟労働局	労働保険の保険関係の成立及び消滅、保険料の納付の手続き等の業務	342		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
2	B事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
3	C事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
4	D事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
5	E事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
6	F事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
7	G事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
8	H事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
9	I事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		
10	J事務組合	委託事業場に係る労働保険料の申告、納付等の事務	20		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	明生株式会社	労働保険概算・確定保険料等申告書等の印刷業務	68	7	96.7%
2	永和印刷株式会社	労働保険の徴収関係用紙の印刷業務	46	1	82.9%
3	株式会社東急エージェンシー	労働保険の適用促進に関する広報業務	43	9	80.8%
4	永和印刷株式会社	労働保険の徴収関係用紙の印刷業務	33	4	76.5%
5	株式会社日比谷情報サービス	年度更新申告書の審査等の業務	32	7	40.3%
6	伊藤喜ベストメイツ株式会社	年度更新申告書の審査等の業務	30	6	51.7%
7	トッパン・フォームズ株式会社	年度更新申告書記入要領の印刷業務	29	4	95.3%
8	水三島紙工株式会社	労働保険の徴収関係用紙の印刷業務	28	2	84.1%
9	伊藤喜ベストメイツ株式会社	年度更新申告書の審査等の業務	26	6	53.5%
10	株式会社田中印刷	労働保険の徴収関係用紙の印刷業務	26	4	79.6%

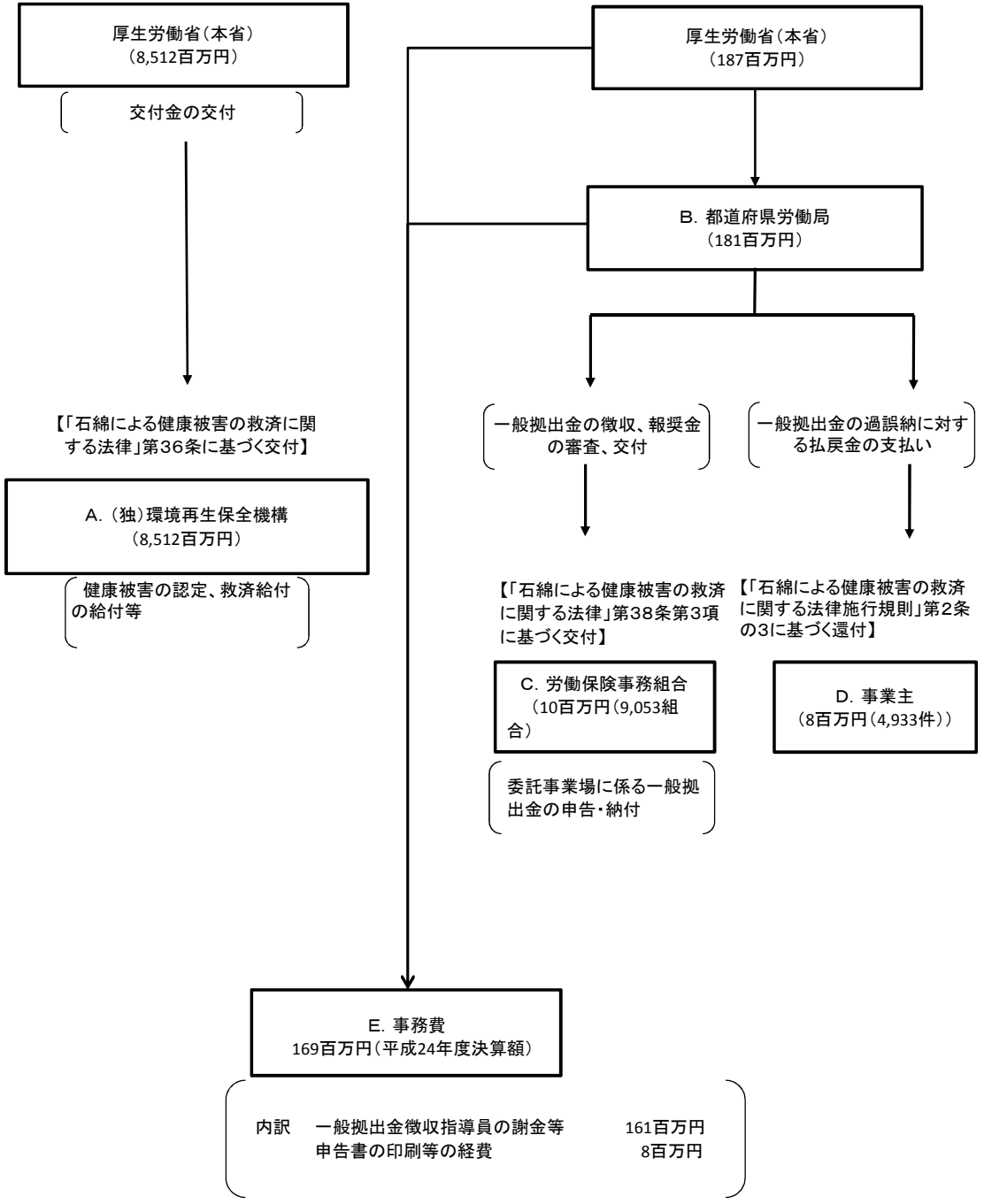
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	石綿健康被害救済事業に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	労働保険徴収課		労働保険徴収課長		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定		政策・施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(Ⅲ-8-1)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	石綿による健康被害の救済に関する法律第35条、第36条及び第38条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿による健康被害に対する救済給付に充てるため、労災保険適用事業主から、毎年度一般拠出金を徴収する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	労災保険適用事業主から毎年度一般拠出金を徴収し、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、納付された一般拠出金から徴収に係る事務費を除いた額を、環境省所管の独立行政法人環境再生保全機構に交付しているものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	10,062	8,846	8,722	8,906	8,866	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		10,062	8,846	8,722	8,906	8,866	
	執行額		9,680	8,711	8,698			
執行率(%)		96.20%	98.48%	99.72%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	一般拠出金収納率(前年度以上/毎年度)			成果実績	%	98.3	98.2	98.2
			達成度	%	99.7%	99.9%	100.0%	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	未手続事業一掃対策により労働保険に加入した事業場数(前年度以上/毎年度)(事業番号0449と同。ただし、労働保険未手続事業全体)			活動実績(当初見込み)	件	39,328	40,454	38,111
					44,022	(39,328)	(40,454)	(38,111)
単位当たりコスト	2. 20(円/100円当たり徴収コスト)			算出根拠	$2.20円 = 186,551,387 \div 8,487,597.957 \times 100$ $(100円当たり経費 = 徴収事務費 \div 保険料収入 \times 100)$			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	172	187	一般拠出金徴収指導員の謝金単価見直しによる増(+15,279千円)				
	報奨金	13	12	実績反映による減(△351千円)				
	委員等旅費	0.1	0.1					
	庁費	8	8					
	石綿健康被害救済事業交付金	8,697	8,647	交付未済金(24年度不用額)の減による減(△142,830千円)				
	賠償償還及払戻金	17	11	賠償償還及払戻金の返還率の減による減(△5,488千円)				
	計	8,906	8,866					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	石綿健康被害の救済を行うため、労災保険適用事業から一般拠出金の徴収等を行うものであり、国費を投入する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が石綿健康被害の救済を行うための財源として、一般拠出金の徴収等を行うものであり、国が実施すべきである。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	徴収した一般拠出金を、法律に基づき環境省所管の独立行政法人に交付しているものであるため、成果目標及びその達成手段としてはなじまないが、石綿健康被害の救済を行うため、労災保険適用事業から一般拠出金の徴収等を行うものであり、優先度は高い。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、一般拠出金の徴収等を行っているものであるが、事業主から徴収した一般拠出金収入及び法律に基づき繰り入れた一般会計から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	入札の実施等により経費の節減に努めており、妥当である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	一般拠出金の徴収等に必要な謝金、庁費、(独)環境再生保全機構への交付金等で構成されており、必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	平成24年度収納率については、目標を達成した。行政経費について、今後は、公権力の行使を要する真に行政職員が行わなければならない業務以外は、引き続き、外部委託化・非常勤化を実施し、行政組織のスリム化を進め、執行率を踏まえ更なる予算の縮減を図る。また、収納率の更なる向上を図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、一般拠出金から徴収に係る事務費を除いた額を、環境省所管の(独)環境再生保全機構に交付するための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	821	平成23年	732	平成24年	642

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)環境再生保全機構			E.水三島紙工株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金	石綿健康被害救済基金	8,512	庁費	印刷製本費等	5
計		8,512	計		5
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	一般拠出金徴収指導員謝金	15.2			
庁費	一般拠出金徴収指導員保険料等	0.1			
計		15	計		0
C.労働保険事務組合			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報奨金	人件費等	0.07			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
返還金	-	0.11			
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)環境再生保全機構	石綿健康被害救済基金の運営等	8,512		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	15		
2	大阪労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	12		
3	神奈川県労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	9		
4	福岡労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	8		
5	北海道労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	8		
6	愛知労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	8		
7	兵庫労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	8		
8	千葉労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	5		
9	静岡労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	5		
10	広島労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	5		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.07		
2	B事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.06		
3	C事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.06		
4	D事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.05		
5	E事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.04		
6	F事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.04		
7	G事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.04		
8	H事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.03		
9	I事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.03		
10	J事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0.03		

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	—	0.11		
2	B社	—	0.09		
3	C社	—	0.09		
4	D社	—	0.08		
5	E社	—	0.07		
6	F社	—	0.04		
7	G社	—	0.04		
8	H社	—	0.04		
9	I社	—	0.03		
10	J社	—	0.03		

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	水三島紙工株式会社	労働保険の徴収関係用紙の印刷業務	5	2	71.9%

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)								
事業名	労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・平成24年度		担当課室	労働保険徴収課		労働保険徴収課長		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定		政策・施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(Ⅲ-8-1)				
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第10条第1項等		関係する計画、通知等	「レガシーシステム見直しのための厚生労働省行動計画(アクションプログラム)」 労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画」に基づき、労働保険適用徴収システムの最適化を実施し、コストの削減を図るとともに、業務見直し等に対応したシステムを構築する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	最適化の第1段階として、コストの削減を目的とするシステムのオープン化(個々の業者の独自技術によって開発されてきた従来のシステムに対して、広く公開された規格や仕様に従った汎用性のあるシステムを構築すること。)を実施。(平成22年1月より稼働済み) 平成22年度より第2段階として、機能の追加等、業務の効率化及び行政サービスの向上等を伴う最適化を実施する。(平成25年4月より稼働済み)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	5,420	6,135	7,130			
		繰越し等						
		計	5,420	6,135	7,130			
	執行額	4,405	5,112	5,748				
	執行率(%)	81.27%	83.32%	80.62%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	機器の賃貸借経費等のシステム運用経費を最適化実施前と比した削減額(平成25年度までに約21億円の削減)(※各年度の達成度は、25年度の最終目標における達成度)		成果実績	千円	1,428,249(累積額)	1,428,249(累積額)	2,419,897(累積額)	2,102,869
			達成度	%	67.9%	67.9%	115.1%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	最適化計画の適切な実施のため、委託業者を通じた進捗管理を行う。		活動実績(当初見込み)	千円	-	-	-	-
単位当たりコスト	0.93(円/100円当たり徴収コスト) (事業番号0451の労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費等を含む)		算出根拠	0.93円=27,137,677,850円÷2,931,703,589,006円×100 (100円当たり経費=徴収事務費÷保険料収入×100)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業を実施することにより、業務処理の集中化、業務処理の合理化、国民サービスの向上、システム運用業務の効率化等が図られるものであり、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が管掌する労働保険の保険料の徴収等を行うものであり、国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	「労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画」を策定し、定量的な目標を定めて取り組んでおり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	一部不落による随意契約があるが、一般競争入札の実施により競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、労働保険の保険料の徴収等に必要なシステム経費であるが、事業主から徴収した労働保険料から支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	入札の実施等により経費の節減に努めており、また、ハードウェア等の調達については、分離調達手続を行った結果、コストの大幅な削減が図られた。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労働保険料の徴収等に必要な庁費、旅費等で構成されており、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	「労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化計画」を策定し、定量的な目標を定めて取り組んでおり、効果的に実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により、業務の効率化及び事業主の利便性の向上が図られている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	労働保険適用徴収システムの最適化に係る開発及び運用業者等の調達については、「情報システムに係る政府調達の基本指針」(平成19年3月1日CIO連絡会議決定)等に基づき、分離調達を実施しているところであり、各業者については、原則として、一般競争入札(総合評価落札方式)により選定している。これにより、本事業の第一の目的である経費の削減が図られ、平成24年度において、前倒して目標削減額を達成した。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	822	平成23年	733	平成24年	643	

※平成24年度実績を記入

厚生労働本省 (5,748百万円)

労働保険料及び石綿による健康被害の救済に関する法律の規程による一般拠出金並びにこれらに係る徴収金の徴収に関する電子計算組織に関する事務を行う

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A. 富士通(株)(他2社)
(818百万円)

(システム開発等)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

B. 日本ユニシス(株)(他3社)
(3,559百万円)

(システムのハードウェア・ソフトウェアのリース及び保守)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

C. 富士通(株)(他1社)
(590百万円)

(システムの運用・保守等)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

D. 三菱総合研究所(株)
(214百万円)

(システム開発に係る工程管理及び支援業務)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

E. 日立キャピタル(株)(他1社)
(65百万円)

(都道府県労働局のLAN運用及び保守等)

【随意契約(不落随契)】

F. アクセンチュア(株)
(88百万円)

(システムに係るコンサルティング業務)

【一般競争入札】

G. 凸版印刷(株)
(67百万円)

(労働保険料等に係る申告書等の印書等委託業務)

【一般競争入札(総合評価落札方式)】

H. シスコシステムズキャピタル(株)
(188百万円)

(統合ネットワーク回線・機器使用等)

I. 事務費
(159百万円)

(システムエンジニア(派遣)の賃金等)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.富士通(株)			E.日立キャピタル(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	プログラム開発業務	578	運用保守	都道府県労働局LAN運用及び保守	57
計		578	計		57
B.日本ユニシス(株)			F.アクセシチュア(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃貸借料	ハード・ソフトの賃貸借及び保守	2,006	人件費	システムに係るコンサルティング業務	88
計		2,006	計		88
C.富士通(株)			G.凸版印刷(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保守費	システムに係るアプリケーション保守	162	印書作業費	労働保険料等に係る申告書等の印書等委託業務	67
計		162	計		67
D.三菱総合研究所			H.シスコシステムズキャピタル		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	システム開発に係る工程管理及び支援業務	214	賃貸借料	統合ネットワーク回線・機器賃貸借	188
計		214	計		188

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	プログラム開発業務	641	2	74
2	富士通(株)	プログラム開発業務	95	1	95
3	富士通(株)	プログラム開発業務	54	1	94
4	(株)日比谷コンピュータ	プログラム開発業務	10	1	95
5	富士通(株)	プログラム開発業務	9	1	95
6	富士通(株)	プログラム開発業務	8	1	89
7	日本ユニシス(株)	プログラム開発業務	1	2	26

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本ユニシス(株)	ハード・ソフトの賃貸借及び保守(フェーズ1)	2006	3	100
2	IBJL東芝リース(株)	ハード・ソフトの賃貸借及び保守(フェーズ2)(その3)	847	1	75
3	東京センチュリーリース(株)	ハード・ソフトの賃貸借及び保守(フェーズ2)(本省サーバ)	339	2	35
4	日本電子計算機(株)	ハード・ソフトの賃貸借及び保守(フェーズ2)(その2)	242	3	50
5	東京センチュリーリース(株)	ハード・ソフトの賃貸借及び保守(フェーズ2)(その1)	125	2	38

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	システムに係るアプリケーション保守(その1)	162	3	58
2	富士通(株)	システムに係るアプリケーション保守(その2)	148	1	95
3	富士通(株)	システムに係るアプリケーション保守(その3)	97	1	99
4	富士通(株)	データ構築に係る支援業務	95	1	99
5	(株)日本ビジネスデータプロセ	システムに係る運用業務(その1)	54	6	65
6	富士通(株)	システムに係る運用業務(その2)	26	3	59
7	(株)日本ビジネスデータプロセ	システムに係る運用業務(その3)	8	3	62

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	システム開発に係る工程管理及び支援業務	214	1	98

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	都道府県労働局LAN運用及び保守	57	2	53
2	(株)日立製作所	新潟労働局移転に伴う労働局LAN等移設	8	1	96

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア(株)	システムに係るコンサルティング	88	随意契約	

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	凸版印刷(株)	労働保険料等に係る申告書等の印書等委託業務	67	2	53

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	シスコシステムズキャピタル(株)	統合ネットワーク回線・機器賃貸借	188	3	30

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	労働保険料の返還等に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和47年度		担当課室	労働保険徴収課		労働保険徴収課長		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定		政策・施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(Ⅲ-8-1)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条第6項及び第20条第3項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく労働保険料の精算等を適正に実施する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働保険の保険料の徴収等に関する法律に基づく保険料精算による返還金及び過誤納に係る保険料の払戻金であり、事業主からの請求に基づき支出するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他。							
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	54,995	53,814	47,110	49,338	48,299	
		補正予算						
		繰越し等						
	計		54,995	53,814	47,110	49,338	48,299	
	執行額		37,582	34,878	33,683			
執行率(%)		68.34%	64.81%	71.50%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金の請求について適切に処理を行う。 (返還等請求額/返還額 平成25年度システム更改後から算出予定)			成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金の支払い実績			活動実績 (当初見込み)	千円	37,582,363	34,878,260	33,682,905
					-	-	-	-
単位当たりコスト	- (円/)			算出根拠	保険料の精算による返還金等を行うための事務費は計上しておらず、単位当たりコストを算出できないため。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	保険料返還金	48,110	47,107	保険料返還金の返還率の減による減(△1,003,191千円)				
	賠償償還及払戻金	1,229	1,192	実績反映による減(△36,148千円)				
	計	49,338	48,299					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	労働保険料の精算に伴う返還金等であり、国費を投入し、必ず実施しなければならない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が徴収等を行っている労働保険料の精算返還金であり、国が実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国が徴収等を行っている労働保険料の精算返還金であり、国が実施すべき優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労働保険料の確定精算に伴う返還金等のみであり、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	当該経費は、労働保険料の精算による返還金及び過誤納に係る払戻金であり、請求のあった返還金等について、引き続き適切に返還手続きを行う。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善 毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行実績等を勘案し、要求を行った。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	823	平成23年	734	平成24年	644

厚生労働省(本省)
(33,683百万円)

A. 都道府県労働局
(33,683百万円)

〔保険料返還金及び過誤納に対する
払戻金の請求受付、支払い等〕

B. 事業主
(33,683百万円、118,273件)

〔保険料返還金及び過誤納に対す
る払戻金の受領〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
返還金	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	8,329			
計		8,329	計		0
B. A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
返還金	-	168			
計		168	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	8,329		
2	大阪労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	2,439		
3	神奈川労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	2,202		
4	愛知労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,464		
5	北海道労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,429		
6	千葉労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,108		
7	兵庫労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	1,034		
8	埼玉労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	979		
9	福岡労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	958		
10	静岡労働局	保険料返還金及び過誤納に対する払戻金の請求受付、支払い等	906		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	—	168		
2	B社	—	136		
3	C社	—	135		
4	D社	—	81		
5	E社	—	70		
6	F社	—	54		
7	G社	—	50		
8	H社	—	46		
9	I社	—	46		
10	J社	—	45		